

## 令和元年度 地域保健計画 (母子保健)

### 重点事業の進捗状況 (案)

課題1. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基本施策1: 地域全体で妊産婦を支え、子どもの成長を見守ることができるための支援

計画書P245

主な取り組み	主な展開方向	令和元年度の取り組み状況
「母子健康包括支援センター」機能の充実	・地域のさまざまな関係機関とのネットワークを構築するとともに、母子保健と子育て支援事業との連携を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月より第1子の希望者を対象にすくすく訪問を実施した。各エリア担当保育士と地区担当保健師で訪問前後に情報共有を行い、連携して支援を図った。(2月末現在で102名訪問)。</li> <li>・「子育て世代包括支援センター事業」を規則制定するとともに、ホームページ、10月1日号の市報で周知を図ることで、引き続き安心して相談出来る場の構築に努めた。</li> </ul>

課題2. 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

基本施策1: 安心して妊娠・出産ができるための支援

計画書P248

主な取り組み	主な展開方向	令和元年度の取り組み状況
母親・両親学級の充実	・母と父それぞれの心構えを学び、互いに支えあいながら出産、育児に臨むことができるように支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規事業として、子どもの成長・発達の理解と、父親ならではの悩みの共有や出会いの場となることを目的に、第1子で生後7か月から1歳2か月未満の児とその両親を対象とした「両親学級 育児科」を実施し、8/24は9組16名、2/15は13組25名の参加があった。参加者からは具体的な対応法を聞くことができ良かった等の意見があった。</li> </ul>

基本施策2: 乳幼児期の健やかな発育・発達への支援

計画書P249

主な取り組み	主な展開方向	令和元年度の取り組み状況
全数訪問の実施 (新生児、未熟児、生後4か月を迎えるまでの乳児とその母親)	・保健師、助産師が訪問を行い、母子の心身の状況や養育環境を把握した上で、保健指導を行うとともに育児に関する情報を提供し、不安の解消を図ります。また、支援の必要な家庭について、適切なサービス提供に結び付けます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より実施している、育児不安が強い、サポートが少ない等の初産の妊産婦等に対し、委託助産師を派遣する「ゆりかご訪問事業」において、対象者にアンケート調査を実施し、事業効果の評価を行った。対象者の育児不安軽減への効果も高く、継続して事業運営に努める。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児、未熟児および産婦の疾患や異常の早期発見・早期治療について助言し、必要に応じて医療機関との連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度4月より開始した、新生児聴覚検査費用の一部助成事業については、母子健康手帳発行時・こんにちは赤ちゃん訪問等で受診勧奨に努めている。(受診率については現在集計中)</li> <li>・多摩北部医療センターと連携し、生後90日まで受診可能としたことにより、里帰りや長期入院等の理由で未受診となっていた人を受診へつなぐことができた。(2月末時点で5名が生後50日以降に受診)</li> </ul>
--	---	--

課題3. 学童期・思春期から成人期にむけた保健対策

基本施策：学童期・思春期の子どもが正しい健康行動を学び実践することができるための支援

計画書P252

主な取り組み	主な展開方向	令和元年度の取り組み状況
地域保健と学校保健の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の持つ健康問題を、教育委員会や各学校の学校保健担当者と共有し、連携強化を図ります。</li> <li>・学校保健の担当者と連携し、自殺対策、薬物乱用防止等啓発活動について推進していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回田小学校の学校教諭と連携し、保健体育の時間において、4年生には1/30と2/8に「第2次性徴について」、6年生には2/8に「がん教育」を保健師・助産師により実施した。2/8は学校の公開授業だったため、保護者の見学もあった。</li> <li>・健康増進課と共催で富士見町保健推進委員会とともに、東京都立東村山西高校と日本体育大学桜華中学校・高等学校の文化祭にて骨密度及び足指力測定を実施した。(9/14、9/21)</li> </ul>

課題5. 妊娠期からの児童虐待防止対策

基本施策：妊娠期からの関わりによる児童虐待の発生予防と早期支援

計画書P256

主な取り組み	主な展開方向	令和元年度の取り組み状況
特定妊婦に対する妊娠期からの継続的な支援体制の構築と関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時の保健師や助産師による相談や上の子の相談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、要支援家庭を早期に捉え、予防的な支援を行います。</li> <li>・医療や関係機関との情報交換を実施し、連携を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊婦発見の取り組みとして、妊婦面接の記録をもとに、母子保健コーディネーターが支援の方向性を決定する会議を月2回から週1回へ増やすことにより、地区担当保健師を含め、より迅速な関わりが開始出来るようになった。</li> <li>・支援を早期に開始する必要がある妊婦については訪問等を行い、特に養育が困難と思われる妊婦については子ども家庭支援センターと連携して継続的な支援を行った。</li> </ul>

